



本社ビル

株式会社荒木組 (平成30年9月6日訪問)

創業 : 大正10年4月1日
 資本金 : 2億円
 代表者 : 代表取締役 荒木 雷太
 従業員数 : 全体 203名(※平成30年6月末時点)
 事業内容 : 総合建設業(特定建設業)
 本社 : 岡山市北区天瀬4-33

株式会社荒木組は、山陽新聞社本社ビル、岡山県総合グラウンド体育館などを手掛けた実績を持つ岡山県を代表する総合建設業社です。建設業といえば、働く人にとって就労環境が厳しいイメージもありますが、岡山県初の「安全衛生優良企業」認定を受けるなど労働者にやさしい企業といえるでしょう。「働き方改革」という観点でも先進的な取組が行われています。



労働局長（左）と前田経営企画部部长

【年休取得を促す取組】

日曜日は基本的に休暇としているが、さらに1日を加えて、従業員がなるべく週に2日休めるような仕組みを設けている。すなわち、祝日（労働日）における年休の取得を推進するため、法定の年次有給休暇付与日数に当該祝日分を加えた日数を、取得可能な有休の枠とし、有休の計画的付与として、年間16～17日分を祝日に休むよう促している。また、病気による特別休暇の制度が設けられており、休暇中も給与が支払われる。年休の計画的付与により、中には「自由に休みを取りづらくなる」と考える労働者がいるかもしれないが、取得可能な年休の日数が広がっていること、及び有給の病休制度の存在により、荒木組ではこうした不満が生じる機会は少ない。むしろ、枠が広がることによって従業員の安心感は高まっている、と認識している。

有休を取得できる日数が増えれば、実際に取得した日数を当該日数で除した取得率は低くなりがちとなるが、同社ではこれを課題と捉えるよりは、むしろ従業員が取りたいときに有休を取りやすい環境自体を整備することの方に重きを置いている。（とはいえ同社の取得率は56%程度であり、岡山県内における取得率（39.1%：平成29年度就労条件総合調査による）より高い状況にある。）



【時間外労働の削減に向けた取組】

荒木組における36協定の特別条項による年間の時間外労働時間数は、現在のところ、働き方改革関連法の規定する時間数より長くなっており、今後これを短

縮していくのが課題となっている。このため、一定の時間になれば強制的にパソコンをシャットアウトして帰宅を促したり、ベテランの従業員が若手に時間の使い方を指南したりするなど、様々な工夫を講じている。施工現場で従業員それぞれがその日の予定を書き入れ「見える化」を図り、時間の使い方を自ら考えたとともに、上司がそれをチェックして指導するようにしていることも、その一環である。また、協力会社には事前に十分な時間的な余裕をもって、スケジュールの予定を明らかにし作業等の調整を図るようにしているが、こうした取組も時間外労働を効率化していく鍵ととらえている。

【働き方改革などを方向付ける理念】

荒木組においては、「人が資本」との考え方を大切にしている。経営の視点からみても、従業員が働き過ぎて病気になってしまったりは、かえって困ることになることは論をまたない。

同社では安全・品質をさらに高めるため、協力会社の職長を対象に「アラキ・アカデミー」を開講しているが、ここでは品質面、安全衛生面の実践的な教育に加えて、社会保険の加入促進などに取り組んでいる。

そして、働き方改革を含めた世の中の流れを意識しながら、管理能力の向上を図っている。こうした人材育成により職長に「任せる」ことができるようになれば、効率的な施工管理ができるようになることなどを通じ、現場における労働時間の短縮が進むという効果が期待できる。労働時間の削減を進めるに当たっても、一人ひとりが考えていくことが重要、との立場に立っている。このための道標となるのが、「人が資本」との考え方、トップが唱導する経営理念である。これは一朝一夕に従業員に伝わるものではなく、同社ではおよそ20年かけて、トップによる発言の繰返などにより浸透してきている。